

議案第4号

令和元年度さいたま市後期高齢者医療事業
特別会計補正予算（第1号）

令和元年度さいたま市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ109,588千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24,630,412千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「別表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年2月4日提出

さいたま市長 清水 勇 人

別 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 繰入金		11,450,158	△366,161	11,083,997
	1 一般会計繰入金	11,450,158	△366,161	11,083,997
3 繰越金		52,048	△3,747	48,301
	1 繰越金	52,048	△3,747	48,301
4 諸収入		40,853	260,320	301,173
	4 雑 入	6,851	260,320	267,171
歳 入 合 計		24,740,000	△109,588	24,630,412

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		135,966	△10,956	125,010
	1 総務管理費	92,011	△6,000	86,011
	2 徴収費	43,955	△4,956	38,999
2 後期高齢者医療広域連合納付金		24,572,533	△98,632	24,473,901
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	24,572,533	△98,632	24,473,901
歳 出 合 計		24,740,000	△109,588	24,630,412